



日館舊記にも更に見ゆすと云也。とあり。平次按するに、浅野山王社記に載せたる馬場跡は、今彼の社地邊に馬場と稱する地あり。是往古神事に流鏑馬をなしたる遺蹟なりといひ傳へたりと。されば此の馬場跡を、舊藩の關助馬場の濫觴とせしは附會といふべし。又寛文四年關助馬場砂運送の事は、改作所舊記に如左あり。

覺

一、海砂 五・六十坪。
一、一人持より四人持迄之川石四・五千。

右砂石、關助馬場御普請御用に候條、郡中より入札仕もの有之候者、割場迄持参仕様可被仰付候。以上。

六月廿四日

割場

御普請會所

石川・河北郡御奉行

改作御奉行

右覺書にて見れば、寛文の初頃既に關助馬場と稱せし事知られけり。又按するに、懷惠夜話に、或時梶川彌左衛門亭主にて寄合ひ咄しける處へ、跡より参りける者、只今馬場

にて村山豊前馬に乗り居たる由申候へば、彌左衛門承り、左様歎とて刀を差し、裏口より出で馬場へ参りたる体也。何ぞ口論にても可仕か、無心元とて一座の者共も馬場へ参り見けるに、彌左衛門土居に腰を懸け、豊前が馬に乗りけるを見物したる由記載す。梶川彌左衛門居邸は、彦三一番丁、村山豊前が居邸は小橋前田掃部の邸地也。とあれば、右馬場は岩根馬場なるべし。梶川・村山兩士とも、元和寛永頃の人にて、此の時代は岩根・關助兩馬場共にありしが、岩根馬場も起原廢止の年詳かならず。

○佐賀關助傳

佐賀家譜に云ふ。元祖佐賀關太夫利家卿被召出、采知二百石賜之。慶長十五年役歿。關太夫男關助、同年家督相續。遺知二百石賜之。越中國四郡博努支配被仰付、博努役拜領之。關助歿後、長男關助家督相續。遺知之内、百石賜之。越中國磯波・射水・婦負三郡之博努支配被仰付、二男單之助百石賜之。越中新川一郡之博努支配被仰付。とあり。關原始末記に、慶長五年大聖寺城攻の時、金ヶ丸に於て淺井左馬助・葛卷隼人館を合はす。生田四郎兵衛・宮崎藏人・博努關助等働

有り。と載せたり。博努關助とは、博努頭取なるゆゑにや。三州志來因概覽に、大聖寺役に佐賀隼之助槍功ありと見たれば、親子共勳功ありたりけん。さて寛永四年の士帳に、御馬乘衆百石嵯峨早之助。とあり。されば關助も、そのかみ馬乗役に士列なるべし。三州志に、隼之助は原覺兵衛と同役にて、馬具裁許を勤む。とあり。關助が名は後に所見なし。

○佐賀隼之助舊邸

延寶の金澤圖に、淺野川大橋より馬場町への入口なる邸地を佐賀隼之助、其の隣地を土師滑太夫と記載す。隼之助は關助の一族也。三州志來因概覽附錄に、佐賀關助先祖隼之助は、慶長五年大聖寺役に槍功あり。又貞享頃の隼之助は、原覺兵衛と同役に、馬具裁許を勤む。組は歩・與力の体也。即ち今の歩士佐賀隼之助の祖也とありて、此の隼之助が家は次男家にて、世々隼之助と稱すといへり。

○利常卿馬見所

三州志來因概覽附錄に云ふ。前田三代家譜に、利常卿駿馬を好み給うて、關助馬場へ出覽し、みづから調馬をも試み